

すわ

No.63 (2016)

平成28年2月1日

市議会だより



御柱の綱打ち

●12月定例会

平成27年12月定例会は、11月30日から12月15日まで行われました。
今定例会では、報告3件、同意2件、諮問1件、議案14件が同意、可決されました。

63号の内容

議会運営委員会報告
常任委員会報告
代表質問
一般質問
審議結果（議案、請願・陳情）
議会解説コーナーほか

定例会の日程

11月30日 本会議（議案上程、説明、請願・陳情付託）
12月3日 本会議（議案質疑、付託）
7日 本会議（代表質問、一般質問）
8日、9日 本会議（一般質問）
10日 常任委員会
11日 議会運営委員会
15日 本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

平成28年 年頭のごあいさつ



諏訪市議会
議長 宮下 和昭

新年明けましておめでとうございます。
年頭にあたり、議会を代表して謹んでご挨拶申し上げます。
皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から市議会に対し温かいご理解とご協力を賜っていることに厚く御礼申し上げます。

昨年四月の統一地方選挙により議会も五名の新人議員を迎え、早八ヶ月が経過し、私も議長として七ヶ月を経るなかで、皆様方のご協力のもと公務に励んでいくところであります。

当議会も昨年「議会のあり方検討会」を立ち上げ、市民の皆様との意見交換会の開催、総合計画・基本構想の議決事項化、議員報酬のあり方などの検討に入り、諏訪市が抱える諸課題に耳を傾けつつ、邁進してまいりたいと考えております。

さて、本年は七年に一度の御柱年であります。市民の皆様が、元気に御柱祭に参加されることと、ご一皆様のご多幸を心からご祈念申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。



諏訪市議会
副議長 奥野 清

市民の皆様には、健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は統一地方選挙において、市民の皆様への審判をいただく中、新たに十五名の議員が誕生いたしました。市民の皆様への負託を受けた立場の重さを、改めて実感した年でありました。

今国は、東京一極集中が及ぼす諸課題の是正を目指して、地方の創生に向けた総合戦略の作成を全国の各自治体に投げかけ、諏訪市においても一年を通して取り組んできています。議会としても、これらの創生戦略策定状況の定期的な報告を受ける中で、その施策が当市の将来の活性化につながるものとなるよう、提言しているところでもあります。

本年も議会に諮られる案件や首長の施策に対して、市民の立場に立った施策であるかを常に照らし、公正で明るい諏訪市の構築に貢献できる議会運営に努めてまいりたい所存です。市民の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

【解説コーナー】 諏訪広域連合の役割

市民の皆さんは「諏訪は一つ」という表現を聞いたことがあると思いますが、実際の行政は、諏訪市、岡谷市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村と3市2町1村の6市町村から成り立っており、6市町村全体で20万人に及ぶ人々が暮らしています。

日々生活している地域住民の方々にとって、諏訪地域全体で広域的に実施した方がより良いサービスが受けられ、効率が高い事業もあります。諏訪広域連合では、介護保険と消防の2つの事業を主な柱として取り組んでいます。

介護保険事業は、今後さらに高齢化が進む中で、地域の福祉向上のため広域的な運営が行われています。また消防事業においても、住民が安心して生活できるために、火事や災害時に6市町村全体で協力し合う体制が組まれています。

議案審議 議会運営委員会

第6回(12月)定例会で付託された案件と、委員会審査の
委員長 金子 喜彦

陳情1件を審議しました。主な審議の内容と結果は、以下のとおりです。

○陳情 「諏訪市議会基本条例」の制定などに関する陳情書…全会一致趣旨採択

この陳情は、議会基本条例を制定することにより、議会の一層の活性化や議会報告会の実施を求めると同時に、市民に対する報告書作成規則の制定等を求めるもの。

議会基本条例の制定については、平成24年に「議会のあり方検討会」を議会内に設置し論議を重ねており、現在も検討中であり、陳情の趣旨は十分に理解できる。

報告書作成規則については、既に一定の仕組みが整備されており、その運用の中で願意に沿うよう市長部局に求めるべき。

以上の理由により、当委員会においては、全会一致趣旨採択すべきものと決した。

条例議案4件、予算議案2件、陳情1件を審議しました。

主な審議の内容と結果は、以下のとおりです。

◎諏訪市行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用に関する条例制定…賛成多数可決

マイナンバー法施行に伴い、個人情報をも市役所内で使用する際、利用する事務などを条例で規定するもの。

申請時にマイナンバーを記入すればほかの書類の添付は必要なくなるのかとの質疑に対し、規定の範囲で添付したものとみなすとの答弁があった。討論では、マイナンバー法での情報の一元化は情報漏えいが心配で反対との討論のほか、国のマイナンバー法制定に伴う条例改正で賛成、との討論があった。反対1、賛成5で可決された。

◎諏訪市税条例の一部改正…賛成多数可決

地方税法等の一部を改正する法律のうち、平成28年に施行される部分について、関係条文を一部改正するもの。

申請時にマイナンバーの記入は必要かとの質疑に対し、減免などの申請時には必要だが、なくても対応するとの答弁があった。討論では、マイナンバー法に関連する条例改正で反対との討論と、国のマイナンバー法制定に伴う条例改正で賛成、との討論があった。反対1、賛成5で可決された。

◎平成27年度一般会計補正予算(第6号)…全会一致可決

今回の補正額は3億9,721万6千円で、累計額は210億2,440万3千円。会計全体を通じ、職員給与費の過不足分

を減額補正。総務費は、ふるさと寄付に係る追加経費などを計上。商工費では、地方創生先行型交付金の上乗せ交付関係3事業の負担金などを計上。土木費では、橋梁長寿命化事業において防災安全交付金決定による工事内容見直しに基づき減額補正するもの。

衣ヶ崎橋架け替え事業の繰越明許の理由はとの質疑に対し、衣ヶ崎橋下部に脆弱な地質が見つかり、下部工構造変更のため年度内竣工ができなくなったとの答弁が、交付金の来年度の見通しはとの質疑に対し、県にも交付金要望をしており、来年度は通ると思うとの答弁があった。

◎陳情 緊急事態基本法の早期制定を求める陳情…賛成多数採択

国民の権利を制限することは憲法違反にならないか、個別法など法体系の考えはとの質疑に対し、個人の権利が一番と考えるが、甚大な災害時など命に係る時には権利を制限することは必要だ、また、緊急事態が起こる前に法を整備しておく必要があり、広域的災害時には基本法が必要との答弁があった。討論では、国が個人の権利を制限するのは反対なので不採択との討論と、大規模災害時等には統制の取れた対応が必要なので採択、との討論があった。反対1、賛成5で採択された。

行政視察報告 平成27年10月26日(月)～28日(水)

『石川県輪島市』災害に強い安全・安心のまちづくり

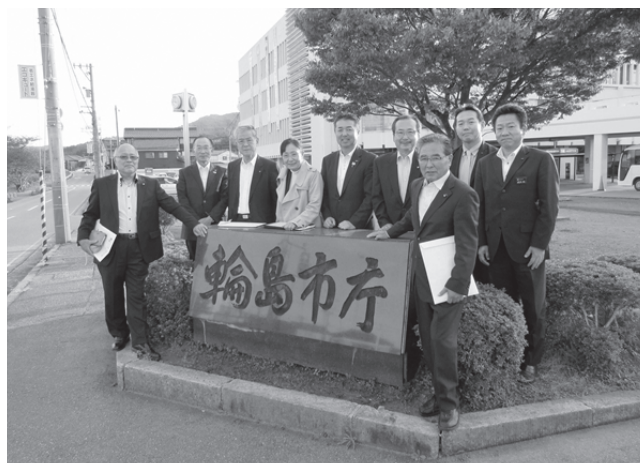
平成19年に起きた能登半島地震後の様々な施策について視察した。まず防災士の育成については、消防団員だけでなく地域全体で防災士資格の取得に取り組んでおり、多くの方が地域防災の担い手となっていると感じた。輪島市既存建物耐震改修促進事業については、景観を損なわない方法を選択している。やはり震災を経験したことが大きく影響し、耐震に関する意識の高さを感じた。

『石川県珠洲市』道の駅狼煙、空き家施策

道の駅に関しては、地域ブランドをキーにして地域リーダーのリーダーシップで進んできた事業で、地域の方と行政の両輪でできたものだと感じた。空き家施策については、一朝一夕には効果は出ないが、着実に進んでいる印象だった。また、田舎だけに収入の求め方も一職業だけで収入を得るのではなく、複数の収入源をもつ生活スタイルもひとつの提案であると感じた。

『石川県七尾市』七尾市公設地方卸売市場

市場のあり方を考える協議会メンバーは、学識経験者に頼らず市場関係者のみで構成し、廃場を含めて検討を行い、その結果現在は指定管理者制度を導入し、民設民営へ向けて動いていた。自らの問題として関係者が取り組んでいることが印象的だった。



条例議案3件、予算議案3件、事件議案3件、陳情2件を審議しました。 主な審議の内容と結果は、以下のとおりです。

◎諏訪市いじめ問題対策連絡協議会等条例を定めるについて…全会一致可決

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、諏訪市いじめ問題対策連絡協議会等を設置するために定めるもの。

人選はどのように行うのか、一般市民から選ぶことは、との質疑に対し、警察、法務局、学識経験者など、議会の意向も踏まえて人選するとの答弁があった。

◎諏訪市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正等について…賛成多数可決

マイナンバー法の施行に伴い、住民基本台帳法が改正されることにより、条例を一部改正するもの。

窓口での手続きはとの質疑に対し、手続きは変わらないとの答弁が、印鑑証明にマイナンバーが記載されるものとされないものがあるのかとの質疑に対し、マイナンバーは入らないとの答弁があった。討論では、個人情報の漏えいの危険性があり利便性が少ないので反対との討論に対し、事務事故等が起きないための改正であるから賛成との討論があり、反対1、賛成5で可決された。

◎平成27年度諏訪市一般会計補正予算(第6号)…全会一致可決

民生費では、国民健康保険会計繰出金、老人福祉センター施設修繕料、地域介護・福祉空間整備事業補助金、後期高齢者医療会計繰出金の4項目で6,197万3千円、衛生費では、すわっこランド50mプールろ過機改修費、角間新田給湯設備設置等工事費、湖周行政事務組合事務費負担金の3項目で5,836万5千円、教育費では、教職

員住宅解体に係わる工事費、城南小学校・文化センターのトイレ改修工事費等8項目で5,266万円の補正を行うもの。

図書館の外壁改修工事の詳細を求める質疑に対し、入口付近のタイルのひびとの答弁が、トイレ改修の順序はとの質疑に対し、重点校から順次行うとの答弁が、教職員住宅の解体計画はとの質疑に対し、順次解体していくが後利用や費用の問題があり、計画は立てにくいとの答弁があった。

◎私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書…全会一致一部採択

中信地区の私立高校に対する就学支援金制度の拡充及び私学助成の増額と保護者負担を軽減するための保護者への直接補助を求める陳情。

質疑・意見では、直接国に陳情していないのか、中信地区だけだと不公平、保護者から金銭的な支援を望む声はあるのか、などがあった。就学支援金制度の拡充及び教育条件改善の部分について一部採択した。

◎介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情書…全会一致採択

介護のニーズが高まり、処遇改善法も成立しているものの、現場の人材確保は依然困難であり、国が責任をもって抜本的な改善をするよう求めるもの。

質疑では、内部留保があるといわれているが実態は、賃金が安いというのが実情は、介護士の引き抜きはあるのか、などがあった。

行政視察報告 平成27年10月19日(月)～21日(水)

『山口県 萩市』 萩まちじゅう博物館

「萩まちじゅう博物館」の事業は、萩に住む人が萩の魅力を再発見するとともに、萩のまちの宝を守り育てながら、誇りを持って次世代に伝えていこうというまちづくりの取り組み。いろいろな文化財を一つの場所に集めるのではなく、豊かな自然や文化・歴史のある萩市内で屋外の広い範囲であるがままに残し守っていくもの。



萩市内を見学したが、市内の建物は、流行や個人の趣味でつくるのではなく、屋根は瓦に、壁は白壁に、建物の高さも低く規制され周りの文化財にとけ込んでおり、コンビニやチェーン店までも風情の中に目立たぬようになっていた。全市民が歴史的観光資源を守るために努力していることに感動した。

『山口県 下関市』 ふくふく健康ひろば

「ふくふく健康21」の「ふくふく健康チャレンジ」では、市民を心身ともに元気にするため、行政、各種団体、体育施設等がイベントを実施し、また企業は下関健康ブランド認定事業所になり、イベントへの参加率が向上するよう努力していた。どこの市町村も市民の健康増進を図り、医療費の削減に向けて努力している。

代表質問

代表質問



新年度の予算編成に対する市長の意向

まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について ほか

創生すわ 増澤 義治

問 市長が高い視点と広い視野で過去からの惰性的なものは取捨選択し、事務事業に外部評価を入れ調整をしていくなかで、マニフェストをどのように事業に反映・浸透、また関連づけていくのか。

答 現時点でマニフェストの20項目中15項目が着手されている。新年度予算に順次反映させるべく、各担当部署に指示を出してある。

問 市長のマニフェストに、「市民参加の事務事業評価」とあるが、外部評価をどのように導入するのか。

答 有識者等に依頼し、内部・外部両方からの事務事業評価で事業を精査していく。

問 今後の駅前開発について、諏訪市としてどのように関わっていくのか。

答 50年後の将来を考え作り上げていきたいが、民間が主導なのでもう少し様子を見たい。

問 大連や台湾との関係は継続するのか。

答 今までのように友好的な関係を続けたい。

問 諏訪市における建築物の杭打ちなど、データのチェック体制はどのようになっているか。

答 施工監理は設計事務所に委託しているが、データのチェックなどは、担当職員を含め念入りに行っている。

問 県市町村課、県後期高齢者医療広域連合、県地方税滞納整理機構への職員派遣の成果はどうか。

答 諏訪市の行政レベル及び職員の資質向上に寄与している。

問 派遣職員の募集方法は。

答 今は積極的にスキルアップを目指せるよう、市内広



不用食器ぐるぐる市の様子

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。

くから公募で決めている。

問 リユースのような事業の今後の展開は。

答 リユース・リサイクルに取り組む団体があれば、支援できるよう協議していきたい。

問 今年度の防災訓練は中止となったが、雪害対策やテロ対策のような代替案の考えはあるのか。

答 年度内の再実施は非常に困難な状況である。武力攻撃災害や特殊災害については、先進地の状況を参考にしながら実施に向けて検討していきたい。

問 ヘリコプターを使用した防災訓練の必要性は。

答 多種多様化する災害に対応するため、ヘリコプターを含め自衛隊の訓練参加や消防航空隊の参加など、新たな訓練種目の導入を検討していきたい。

問 マイナンバー通知カード発送における諸問題は。

答 当市内では、郵便事故等は報告されていない。

問 市が所有する施設を中体連等の学校活動に貸し出しする考え方は。減免は適正に行われているか。

答 市では中体連の施設利用、予約は優先的に行っている。減免も適正に行われている。

問 育休からの復帰等、子供を預かってくれることは、安心感を含め、子育て支援という観点では最も根幹となる施策であると思うが考えは。

答 スムーズな入所ができるよう保護者や保育園と連携を取り対応していく。

問 保育園の駐車場が送迎の時に交通渋滞になり大変混雑しているが、対応できないか。

答 保護者会で費用負担ができれば可能だが、駐車場等の混雑解消ができるか保護者会や園と連携し検討したい。



地方創生観点での「しごと」の機会拡充

高齢者向け移動拠点販売
上諏訪駅周辺の開発

無所属の会 小松 孝一郎

問 市の雇用状況、特に若者の就職状況に対して市の考えは。

答 改善している。地方創生で雇用は極めて重要。魅力ある企業紹介や環境醸成に努めたい。

問 新卒者、既卒者の就職およびU・I・Jターンの実態、支援策は。

答 就職者の人数は、新入社員歓迎大会で把握している。U・I・Jターンは直接のデータがないので、収集に努めたい。支援策は、企業情報発信等がある。総合戦略とあわせ充実させたい。

問 諏訪市では、若者を含め雇用の受け皿が十分ではない。多面的かつ積極的支援が必要である。工業メッセは

学生を始め多くの就職希望者が来場するので活用できないか。

答 工業メッセは、企業を知ることができる良い機会だ。実行委員会等への申入れを含め検討したい。

問 諏訪圏域は通勤範囲が拡大している。広域の就職支援が必要。諏訪を宣伝するとともに、インセンティブ制度を設けたらどうか。

答 就職ガイドブックは6市町村の範囲。インセンティブより、諏訪の魅力アップを先行したい。

問 市内ではスモールビジネス等、多種多様な業務が予想される。多面的柔軟な支援策は。

答 空き事務所活用等の支援策がある。製造業や工業以外の支援も検討したい。

問 市役所がモデル事業体となり雇用を増やすことも大切。ワークシェアリングや市出資の会社の立ち上げ等を検討できないか。

答 非正規採用や民間委託等で対応してきた。現場状況を加味し検討したい。会社立ち上げ等は、公の立場からは厳しい。サポート等を中心に進めたい。

問 ものづくり教育で「しごと観」を育てることについての考えは。

答 ものづくり教育は、最終的には生きる力を学ぶものである。しごとに対する考え方、姿勢等を、今後も教育していきたい。

問 お年寄りは買い物に苦勞している。高齢者の集い、見守り、市の相談窓口を兼ねた移動販売や公民館等での拠点販売に市が関与できないか。

答 市が直接関与することは難しい。社会福祉法人が行っている例もある。地区分館での個別対応は可能であり、検討すべき内容である。

問 駅を拠点とし、百年の計で駅を中心とした都市計画を考えてほしい。駅周辺は、常に人が集まる施設が必要。駅舎を駅ビルにし、市役所機能を移転するような大胆な発想はできないか。

答 民間主体部分は厳しい。駅舎は、駅周辺市街地あり方検討会のテーマの一つである。補助金は、まち・ひと・しごと創生等、新たな制度活用も検討したい。



地域医療構想と包括ケアシステム 介護保険制度の改定がもたらしたもの

日本共産党諏訪市議員団 廻本 多都子

問 安倍政権は、社会保障と税の一体改革の中で自助共助を強調し、医療・介護総合確保推進法の中で県・自治体に地域における医療及び介護の総合的確保のための事業計画を求め、病院を4つの機能に分け病床規制や区分転換をしてベッド数の削減を狙っているが、諏訪地域で病床数は足りているか。

答 高度急性期病床（諏訪赤十字病院）は国の想定より多

いが、回復期病床は少ない。療養病床はほぼ想定通りであるが、足りているかどうかの判断が難しい。

問 諏訪地域での病床削減はどうか。

答 地域の実情に合わせ計画される。諏訪地域の療養病床は、平成37年の予測と現状の差がないため大幅な削減はない。

問 今後医療や介護が必要な人でも在宅での医療、看護を受けることになるが、諏訪地域での訪問診療・看護の状況はどうか。

答 市内8医療機関、2訪問看護施設で月200名近い利用がある。

問 近年、病院だけでなく自宅や施設で亡くなる方も増えているが、現況と行政の取り組みはどうか。

答 啓発目的の地域医療セミナーを3回実施した。

要望 一人一人の尊厳を守り、介護心中や孤独死などを生み出さないための現状把握と対応を。

問 介護保険制度の改定で特養入所条件が要介護3に引き上げられたが、待機者と今後の施設整備計画は。

答 平成27年11月1日現在、市内105人。施設は現在1,081床で、第6期計画で170床増床する。要介護1、2でも、ケアマネージャーと相談して特養申請は可能である。

要望 現制度では介護度によってサービスが決められるが、一人一人の家庭環境と所得も含めた社会的状況も十分考慮し、ケースごとのきめ細やかな対応を要望する。



介護保険のパフレット

問 介護報酬の引き下げによる事業所の実態はどうか。

答 東京商工リサーチのデータでは、平成27年1月から10月の事業所の倒産は62件。前年度年間倒産件数54件をすでに上回っている。現在県でも調査し、2月に結果が出る。

問 今回の報酬引き下げに伴う小規模多機能施設のグループホームの運営への影響はどうか。

答 市内5ヶ所に90名定員で利用者は85名。要介護1、2の人たちの受け皿となる。運営推進会議で意見を聞く。

要望 今後要支援の方たちは地域支援事業に移行するが、今まで介護を担ってきた事業所が経営や運営に苦慮している実態がある。地域支援事業は自治体が施行するので、事業者への支援を要望する。

一般質問

一般質問

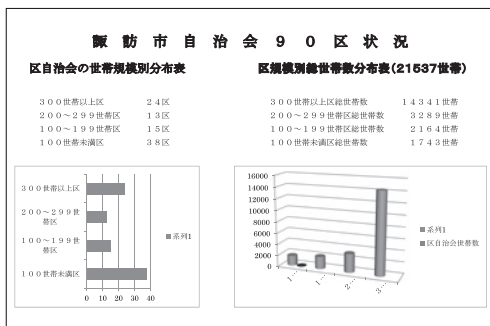
市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



行政区統合と自治活動への積極的支援と「諏訪は一つ」の受け皿づくりについて

小林 佐敏

- 問** 少子高齢化している自治会に対する行政の認識は。
- 答** 自治会の統廃合を含めた再編による地域力向上・再構築が必要な時期になってきた。区の再編は、基本的には自治会の合意形成で行われるもので、行政側に再編を促す強制力はないが、要請があれば行政として支援し、一緒に研究していきたい。
- 問** 自治会が直面している課題は。
- 答** 区民の高齢化、それに伴う役員選出の難しさ、区への未加入者の増加、雪かきの人手不足、空き家の管理問題などがある。
- 問** 専門部署を設け、課題を検討し取り組む必要があるのではないか。
- 答** 平成28年4月、企画部内に地域の支援を主眼とする課を設けたい。
- 問** 市報などを配布している各区の駐在員の負担が大きくなっているが。
- 答** 駐在員は平成29年度中に廃止する方向で、制度を廃止した場合の代替案としてメール便などを検討する。
- 問** 人口減少社会に対応する、諏訪地域戦略会議での広域的課題は。
- 答** ものづくりやSUWAブランド、信州シルクロードやピーナスライン、スポーツ合宿にシジミが採れる諏訪湖など、結婚支援、移住交流、工業振興、観光振興、地域活性化の5分野に絞り、11事業を施策とすることで合意した。これから策定する総合戦略に盛り込む。
- 問** 諏訪地域戦略会議の中で、諏訪市はどういう立ち位置にいるのか。
- 答** 諏訪地域の中心にあるので、地域のバランスを考慮しながら積極的推進を図る立場にある。



諏訪市自治会90区状況



健康長寿日本一への諏訪市の考えは

金子 喜彦

- 問** 諏訪市の100歳以上の高齢者の状況は。
- 答** 住民基本台帳を基準とした高齢化率は、28.6%。諏訪市の100歳以上の人数は、32名。年々増加傾向。
- 問** 諏訪市の年齢別人口と要介護要支援者の人口は。
- 答** 0~14歳6,737人。15~64歳29,625人。65歳以上14,559人。要支援要介護者は16~17%。
- 問** 市民の年齢別の運動機能の変化の実態と、子どもから大人まで市民の健康管理を継続的に行う考えは。
- 答** 小・中・高校では、毎年体力測定をしている。成人は、全市民を対象とした運動機能の調査は行っていない。松本大学と連携した「身体改善セミナー」で、参加者の運動機能測定を実施している。このような事業への参加を積極的に進めたい。
- 問** 諏訪日赤、保健所、市内医療機関と連携し、「ロコモティブシンドローム」と日常生活の関係を明らかにした介護予防策を進める考えは。
- 答** 要介護にならないための転倒予防教室、水中運動教室、ノルディックウォーキング教室を開催。来年度は試行的に整骨院と連携し、機能訓練型の運動教室を開催する予定。今後も地域ケア会議や多職種連携研修等で医療・介護関係者と協議しながら、効果のある介護予防策を検討していく。医療関係では、ロコモティブシンドロームへの対策は健康寿命延伸のために欠かせない。医師会や日赤病院の助言を受け、啓発を進めたい。
- 問** 50~80歳の運動機能を調査し、運動器の機能低下対策を行う考えは。
- 答** 自身の運動機能のレベルを知り、それに合った対策をとることが重要。介護予防推進のためにも、今後講座の拡充を検討したい。



マイナンバー制度
空き家調査
医療費窓口負担
民間入浴施設

井上 登

- 問** マイナンバー通知カードの配達が始まったが、市民に不安が広がっている。市民に対し、どう説明していくのか。
- 答** 不安を持つ方もいることは理解をしているが、国が定めた法律に従って業務を進め、広報で制度の周知を図る。

問 通知カードが届かない人や受け取りを拒否している人に不利益はあるか。

答 マイナンバーを記載できなくても、不利益や記入しなかったことによる罰則はない。

問 中小企業への影響、支援策は。

答 特定個人情報漏えいした場合の対応、マイナンバーの準備などのチラシを送付した。

問 空き家調査の現状と今後の流れは。

答 11月までに水道利用状況を基に空き家候補の抽出を行い、12月より現地調査に着手している。空き家候補として、1,800軒余りを予定している。

問 所有者の特定はできているか。

答 特措法により税情報等から所有者の特定が可能となったため、活用したい。

問 所有者への啓発が必要では。

答 利活用をはじめ除却まで見据えた適正管理、税金上の課題など、空き家対策の中で検討したい。

問 障害者など福祉医療費受給該当者で、本来医療費が無料であるのに、お金がなく、窓口で支払いができず、病院に対して借金するケースがある。支援が必要では。

答 福祉医療費資金貸付が利用できる。

問 無収入の場合税金の申告はしないので、国保の減免がされない場合がある、市の対応は。

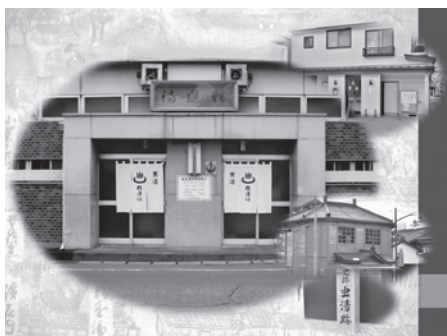
答 納税通知書発送時に、減免の内容を記載した説明書で周知している。

問 全国38県では、福祉医療費の窓口無料化をしているが、県への働きかけは。

答 県の動向を見守っていく。

問 民間の入浴施設が減少している。支援策は。

答 市では精進湯がある。バスの利用案内や、高齢者支援策として検討していく。



精進湯



市報配付の負担軽減、交通弱者の足の確保、湖畔の自転車利用について

森山 博美

問 市報発行のコンセプトと、発行回数を減らす、配布を業者委託するなど、駐在員の負担軽減は考えられないか。

答 平成28年度から、月1回の発行に切り替えるべく検討中。配布は、メール便も考えていきたい。

要望 時代にあった情報発信の方法も考えてほしい。例

えば、出生届時にメールアドレスを登録し、予防接種や検診のお知らせを行う。健康診断についても、対象者への事前配信により、受診漏れが少なくなると思う。

問 かりんちゃんバスの利用状況や、交通弱者への今後の方針は。

答 平成26年の利用者は、全体で11万2,509人。前年から約1万6,480人の減。実態調査を行い分析し、持続可能な公共交通について再度研究していきたい。



かりんちゃんバス

問 乗り合いタクシーなど、他市町村ではドア・ツー・ドアの交通弱者対策を講じているので、諏訪市でも実施してはどうか。

答 運行事業者の意見を聞き、先進地の事例を参考に、費用対効果も検証し研究したい。2次交通は、市長マニフェストで重要な位置づけ。担当部署の扱いを含めて、前向きに検討していきたい。

問 湖岸線での自転車専用通行帯の社会実験結果と今後についてと、サイクリングロードの取り組みについては。

答 道路幅の検証で、無事故であり、不満も少ない。今後も実験を続けていきたい。

要望 サイクリングロードは、次世代の乗り物の利用もできるよう、県へ積極的に働きかけてほしい。また、市の行っている事業においては、行政の受け身な姿勢が常で、市民にアピール不足だと思う。事業を周知し、アクティブな行政が必要と考える。市民と行政が共に協力し発展していける諏訪市をめざして欲しい。



上川河川整備について
国民健康保険制度について
虹のかけ橋プロジェクトについて

伊藤 浩平

問 平成19年12月25日に上川流域協議会から提言が出されている。その後の動きがないがどうなっているか。

答 提言後、上川流域協議会は休止しており、検討等は行っていない。

要望 提言後8年も経過しており、何もしていないのは問題ではないか。県へ強く要望してほしい。

問 昭和34年の上川決壊時の被害と現在の被害想定は、周辺環境が変化し異なると思う。被災した場合の被害想定は。

答 上川右岸の世帯数は現在2,213戸、ほか事業所、店舗がある。浸水深は2～3mを想定している。対応は水位

観測ポイントにより状況を把握し、的確に避難情報を出すことになっている。被害を最小限に抑えることが重要である。



現在の上川

問 国民健康保険制度は、従前より「繰越金や基金の取り崩しにより、税率改定せずに運営していきたい」としているが、平成27年度の決算見込み等の現状はどうか。

答 平成27年度は繰越金を取り崩して、経常収支が57万円ほどの黒字の見込みであるが、税率改定により収入増を図らないと赤字運営となり、危機的状況の入り口である。

問 平成30年度より前に国保税率改定を行う考えは。

答 平成30年度前でも健全運営のためには税率改定は必要と考えている。税率改定の際には国民健康保険運営協議会で議論を重ね、そこでの意見を尊重したい。

問 平成27年度は虹のかけ橋プロジェクトは行わないのか。

答 リフレッシュツアー終了とともにこのプロジェクトも終了する予定であったが、中高生が開催した震災フォーラムで継続の要望があり、関係機関と調整をした結果、平成28年3月に第4回目のプロジェクトを行うことになった。それ以降については、先方の東松島市教育委員会と新たな取り組みを検討していきたい。



東バル跡地に市民が関心を持つ施設建設を
地方創生事業は全職員の
総力結集を

山田 一治

問 諏訪市に根づくものづくり精神は教育の場でも生かされており、「相手意識に立つものづくり科」を市内全小中学校に導入し、キャリア教育に取り組んでいる。この精神を生かし、東洋バルヴ跡地にどのような施設を考えるか、中学・高校の学校単位で将来の夢を形にした模型によるコンテストの開催を提案するが、考えは。

答 駅周辺市街地あり方検討会を立ち上げた。駅西口や文化センター、日赤を含めて検討している。

問 駅西から文化センター、東洋バルヴ跡地、諏訪日赤と続くエリアの新しいまちづくりへの取り組みについては。

答 それぞれの施設を含め、課題としてあり方検討会で将来像を考えていく。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略では平成31年度までの数値目標のほか、施策の検証のため重要業績評価指標を提示したが、この事業推進に向け、庁内にど

のような組織、担当部局を設置するのか。

答 企画部企画調整課が中心となり、各部局の部長、課長と相談をしていく。

問 焼却灰最終処分場の建設はどこになるのか。

答 地元と協議を重ねているが、公表できる段階ではない。もう少し時間をいただきたい。

問 湖周行政事務組合では先進地の施設見学を実施されたが、関係地区の皆さんも施設見学会を実施されたか。

答 実施していない。



諏訪市創生総合戦略について
子どもの貧困対策について

水野 政利

問 諏訪市創生総合戦略についての市長の所見は。

答 この地に住みながら生計を立てられることが大前提で、雇用確保が一番太い柱になる。諏訪市の特色がありメリハリのある戦略を考えている。

問 商工業振興による雇用創出の具体策は。

答 工業振興ビジョンに基づく施策のほか、知識集約型産業、小売・卸、物流など新たな企業誘致を進める。また、成長分野への支援、空き店舗活用の補助などで雇用確保を図る。

問 市内のシニア男性の地域デビューのための施策は。

答 地域社会活動への参加促進のため、意識の高揚、つながり、仕組みづくりなどを進める。

問 市シルバー人材センターの課題は。

答 会員数が約300名おり、横ばいで伸び悩んでいる。労働時間の延長の希望は当市ではあまり聞いていないが、今後は情報を共有し連携を図りながら、請負・派遣事業の仕事の確保や魅力づくりを進める。

問 観光客に対するおもてなし推進の課題は。

答 インバウンドに対応するため、多言語表記の案内板を充実させ、市民一人一人への啓発を進める。

問 自主防災組織率100%への対応策は。

答 現在の組織率は約92%。区民数が少ない、高齢化率が高いなどの課題があるが、組織化を推進するために、除雪機の補助を拡充し、未組織の区と協議しながら全区すべての組織化に向けて努力する。

問 全国各地で「マンホールトイレ」の設置がみられるが、諏訪市の設置の意向は。

答 現在は設置されていないが、今後は公園避難所などに



自主防災倉庫

設置を進める。

問 子どもの貧困対策で創設された「子供の未来応援基金」の活用は。

答 「まいさば諏訪市」と連携した取り組みで基金の情報を提供するなど、相談しやすい環境を整える。



男女共同参画市民協議会、婚活活動について 河川の大量の水草・流木処理について

近藤 一美

問 男女共同参画市民協議会の経過と理念は。

答 平成12年に発足。男女がお互いに人権を尊重し、社会のあらゆる分野において対等な立場で参画することを目指して取り組んでいる。

問 現在の会員数と会員の拡大策は。

答 18名であるが、もっと増やしたい。公募しているので、意欲ある人に是非参画願いたい。

問 区役員等の女性登用が足踏みしている中、県下初の女性市長が誕生したのをチャンスととらえ、女性の方は勇気を出して一歩踏み出し、行政としてもより積極的に推進すべきではないか。

答 重点施策としてあらゆる機会を通じて取り組んでいきたい。

問 市の推進する縁結びサポート事業の内容は。

答 平成26年度で結婚相談室登録者数は49人、婚活パーティー参加者は113人である。

問 平成23年から取り組んでいる婚活パーティーを通じて結婚された方は、どのくらいいるのか。

答 プライバシーの問題があるので自己申告のみだが、3組から結婚したとの情報が寄せられた。

問 大変厳しい結果である。人口減少を食い止めるためには、潜在的な結婚希望者に対して「おせっかいおばさん・おじさん」の復活等、行政と市民が協働して推進する必要があるのではないか。

答 今後も出会いの場をつくり、市民と認識を共有し意識啓発と情報提供を行っていく。

問 諏訪市を流れる河川の管理はどこがやるのか。

答 50以上の河川（準用河川が33、普通河川17）があり、

基本的には市が管理しているが、水中植物等の除去は地元対応をお願いしている。

問 準用河川落水川に繁茂しているバイガモは大量で、胴長を身に着



実際に川に入って
水草（バイガモ）除去をしました

け実際に除去作業を試みたが、住民の力だけでは対応できなかった。行政の支援が必要である。

答 相談に応じ、地元と協議の上対処したい。



感染予防について 消防団員の転落事故について

牛山 智明

問 インフルエンザ、ノロウイルス、マイコプラズマ感染症予防及び口腔ケアのため、市庁舎に専用の洗面所が必要ではないのか。

答 洗面所設置は、給排水・洗面台など水回りの整備を考えると、手狭な庁舎内での新設は困難であると考え。将来的には現トイレのリフォームを含めた改修も必要と思われるので、現状のスペースで対応できるよう他施設の状況も参考にして研究していきたい。

問 市民への感染予防の周知は。

答 広報すわ、ホームページなどに予防記事を掲載したり、毎月の民生児童委員会地区会長会で発生状況、予防方法を地区民生委員に伝え、地区への浸透を図っている。

問 市庁舎の喫煙場所は屋外のため、冬期非常に寒く喫煙者の健康上良くない。来庁した市民や職員に、環境の整った喫煙所の設置が必要ではないか。

答 受動喫煙の防止や建物内の全面禁煙のため、現在の建物外の喫煙場所にした経過があり、喫煙者が快適に過ごせる環境整備はしていない。来庁者も含め喫煙者の方に我慢していただき、現状を維持していきたい。

問 岡谷市消防団員の車両からの転落事故に伴う諏訪市消防団への対応は。

答 消防団長から緊急走行時の安全管理体制の徹底を指示するとともに、団所有の40台の車両の後部座席へのシートベルト配備等を早急に計画実行する。



郷土愛醸成の取り組み 御柱に向けた観光PR 通学路の安全確保

吉澤 美樹郎

問 諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略における郷土愛醸成の位置づけをどのように考えているか。また、具体的にどのように取り組んでいくのか。

答 多感な幼少期から青年期の時期に体験・体感したものが大切となる。伝統、文化、産業、自然といった地域のもつ魅力を通して夢や郷土愛が育まれ、後の若者の定着やUターン促進につながると考える。具体的には、相手意識に立ったものづくり教育、地域を素材とした総合的学習、企業と連携した地域密着型ものづくり講座など、行政、

教育、産業界が連携した取り組みを行っている。

問 今現在、小中学校で諏訪地域の伝統行事、地域文化を学べる機会などはあるか。

答 子ども達は地域の中で生きており、伝統行事等はその時々に取り上げ地域と連携して学んでいる。御柱なども、PTA等を中心に人との交流を通し体験しながら地域文化を知る機会となっている。

問 御柱祭を控え前回の観光誘客に対する総括と、その上で今回どのような情報発信をしているのか。

答 前回は体験御柱の催行、小宮祭への誘客など、参加型の企画をしたところ大変好評だった。今回も同様の企画を行うとともに、御柱祭の知名度を生かした地域のブランドイメージの発信や、同時期に開催されている各種の催事等の情報を提供し、滞在時間を長くする取り組みも行う。

問 通学路内の危険箇所、交通事故発生箇所や件数等の把握をしているか。

答 危険箇所の確認は行っており、マップ化しPTAとも情報共有している。交通事故等のデータはないが、通学中に事故は発生していない。

要望 危機管理の面から、危険の予知や注意喚起を絶やさぬ努力を願いたい。



神戸田辺線と飯島橋
地域安全対策と防犯の取り組み
子どもの遊び場について

奥野 清

問 神戸田辺線については、事業の取り組みをしてから4年を経過しているが、この間の状況は。

答 建設に向けた関係区役員等への説明会、地権者意見聴取、平面図作成、地権者アンケート、飯島橋強度診断、補償関係調査、関係地区役員協議、学校関係協議等を行った。

問 神戸田辺線について市長の今後の所見は。

答 予定箇所は住宅密集地でもある。地権者の理解と合意形成がないと建設は難しい。

問 地元役員や学校関係者に飯島橋は近々取り壊しとの説明があったと聞かすが、実態はどうか。取り壊し時期と周知方法は。

答 地区役員、学校関係者には、早期に取り壊したいとの説明をしてきた。取り壊し時期は平成28年度にできたらと思っているが、現在検討中で確定はしていない。

問 飯島橋単体での架け替えは考えられないか。市長の見解を。

答 財政面、費用対効果の点で考えると、他橋梁との優先関係の問題



取り壊しが検討される飯島橋

もあり、困難である。

問 重点施策である「地域安全対策の充実」についての取り組みは。

答 防火防犯組合で市内14ブロックに長をおいて防犯パトロールを行い、警察署、防犯協会連合会と連携し地域安全に努めている。小中学生もポスターコンクールで参加している。

問 街中や郊外、教育施設での防犯カメラの設置状況は。

答 防犯上、設置箇所は公表できない。教育施設では、57ヶ所設置している。

問 諏訪市創生総合戦略のアンケートで、子育てしにくいという提言が多数あるが、こうした意見の反映は。

答 要望提言は充分理解している。子どもの遊び場等の整備については、要望元の市民や団体と意見交換を深めて検討していく。

《議員議案 意見書を関係行政庁に提出しました》

○私立高校への公費助成に関する意見書（国、長野県あて）

私立高校に対する就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額と、教育条件改善のための施設・設備費の補助を求めるもの。

○介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書

超高齢社会を迎える中で、介護労働者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっている。そこで介護労働者の処遇改善や人員配置基準の引き上げを、国の責任で行うことを求めるもの。

○緊急事態基本法の早期制定を求める意見書

大規模自然災害時など緊急事態に際し、救助活動などに様々な支障を来し被害が拡大する恐れがあるため、緊急事態基本法を制定するよう求めるもの。

区分	番号	件名	議決結果	井上登	近藤一美	増澤義治	牛山智明	吉澤美樹郎	小松孝一郎	金子喜彦	伊藤浩平	森山博美	廻本多都子	山田一治	小林佐敏	水野政利	奥野清
議案	52	諏訪市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例を定めるについて	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	53	諏訪市いじめ問題対策連絡協議会等条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	54	諏訪市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	55	諏訪市税条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	56	諏訪市清掃センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	57	諏訪市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正等について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	58	諏訪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	59	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	60	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	61	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	62	平成27年度諏訪市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	63	平成27年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	64	平成27年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	65	平成27年度諏訪市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	10	「諏訪市議会基本条例」の制定などに関する陳情書 ＜提出者：諏訪市内 宮阪 清人＞	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書 ＜提出者：中信地区私学助成推進協議会 会長 吉原 ゆかり＞	一部採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情 ＜提出者：長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子＞	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	13	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情 ＜提出者：諏訪市内 竹林 富美江 ほか1名＞	採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議員議案	10	国に対する私立高校への公費助成に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11	長野県に対する私立高校への公費助成に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	13	緊急事態基本法の早期制定を求める意見書	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。

議会をLCVで見よう

諏訪市議会では、代表質問と一般質問をLCVの「かりんチャンネル」で生中継しております。
また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会に参加しよう

議会に対して**陳情書等**を提出することができます。陳情書等の提出は、**2月12日(金)正午まで**です。提出方法など、詳しくは、お問い合わせください。
議会事務局 ☎0266-53-0261

3月議会は、2月22日(月)招集予定です。
議会の詳しい日程は、招集日のおよそ4日前に決定する予定です。

編集後記

皆様、あけましておめでとうございます。本年も諏訪市議会をどうぞよろしくお願いいたします。
今年は丙申年、ご存知のとおり御柱祭が行われます。例年にも増してまちが賑わい、諏訪の魅力が溢れる一年となることでしょう。訪れる方々にもこの伝統行事の持つ空気感を体感していただけたらと思います。政策面では、諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略が昨年末にまとまり、諏訪市のさらなる輝き発展に向け計画を実行へ移す段階へとなっております。今年の干支には物事が形になるという意味があるようですが、文字どおり目標がしっかりと具現化されるよう市民の皆様の声を市政に届け、施策に反映させるために、私たち議員は真摯に取り組んでいきたいと思っております。
吉澤 美樹郎

議会だより編集委員

委員長 奥野 清
副委員長 井上 登
委員 近藤 一美
委員 吉澤美樹郎
委員 廻本多都子